令和8年度第1回　東大和市立図書館協議会　概要録

会 議 名　令和8年度第1回　東大和市立図書館協議会

開催日時　令和8年7月28日(火)午後3時～4時25分

開催場所　東大和市中央公民館　203学習室

出席者　(委　員)平松委員、大島委員、昼間委員、加藤委員、髙橋委員、松本委員、子田委員、
岡崎委員、池田委員

(欠席者)赤澤委員

(事務局)石嶋(中央図書館長)、雨田(管理係長)、飯島(事業係長)

(指定管理者)株式会社図書館流通センター
井上(統括館長兼桜が丘図書館長)、石井(清原図書館長)

会議の公開・非公開の別　公開　傍聴者数　2人

会議次第　1 開 会
2 委嘱状の交付
3 教育長あいさつ
4 委員自己紹介
5 職員紹介
6 会長・副会長の選出
7 議 題
(1)令和8年度事業について(資料1)
8 報告
(1)公共施設再配置計画策定懇談会について(当日配布資料1～4)
(2)令和8年第2回市議会定例会一般質問について
9 その他
10 閉会

配布資料　・次第
・令和8年度事業について(資料1)
・「みんなの学校」検討資料一式(当日配布資料1)
・みんなの学校モデルプラン(七小・九小プラン)資料(当日配布資料2)
・公共施設再編MAP(素案)(当日配布資料3)
・グループワーク資料(当日配布資料4)

1. 開会前

2. 委嘱状の交付

3. 教育長あいさつ

4. 委員自己紹介

5. 職員紹介

6. 会長・副会長の選出

7. 開会

会　　長:　令和8年度第1回東大和市立図書館協議会を始めさせていただきます。本日は傍聴者がございます。会議は東大和市情報公開条例第30条の規定によって、原則公開となっておりますので、これを許可いたします。

8. 議題

(1)令和8年度事業について(資料1)

会　　長:　次第7の議題に入ります。議題(1)令和8年度事業について説明をお願いいたします。

事　務　局:　「東大和市立図書館の重点目標」をご覧ください。令和8年度の東大和市立図書館の重点目標につきまして、私から説明させていただき、図書館事業計画につきましては、係長より説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。「1　資料収集」につきましては、高度化、多様化する市民要望に応えるため、効率的な資料(図書、雑誌、CD等)の収集に努めるとしております。資料費は、令和8年度3館合計で、3，225万1千円、前年度に比べマイナス7万7千円、率にして0．24%の減となります。

「2　サービス活動の充実」につきましては、ア開館日・開館時間に関する内容です。桜が丘図書館・清原図書館の地区図書館は、火曜日から金曜日の開館時間が、午前10時から午後7時まで。休館日は、2館とも毎週月曜日で、祝日は開館しますが、祝日の翌日が休館日となります。中央図書館は毎週火曜日が休館日ですので、原則、毎日、どこかの館が開館しています。中央図書館におきましては、週3回、水、木、金曜日に午後7時までの夜間開館を継続して実施し、利用者の利便性を図ってまいります。

イ「図書館見学会・おはなし会等の児童サービスを充実し、子ども達に本を読む楽しさと、大切さを知ってもらう」につきましては、新たな利用者におはなし会に来ていただき、参加が定着するよう、PRを努めてまいります。図書館見学会は小学校3年生と幼稚園・保育園の年長児クラスを対象に実施していますが、それ以外の学年等でもご依頼があれば対応してまいりたいと考えております。

ウ「図書館利用に障がいのある市民へのサービスを充実し、快適に図書館を利用できるよう努める」につきましては、いわゆる障害者差別解消法のほか、読書バリアフリー法の趣旨に基づき、これまでどおり視覚に障がいのある方々に、サピエ図書館を利用したサービスを提供していくほか、デイジー図書等の充実にも努めてまいります。

エ「地域文庫、学校、その他関連機関との連携及び市民との協働を推し進め、図書館事業の活性化に努める」につきましては、おはなし会等をお手伝いいただいているボランティアグループ等の活動の連携を深めてまいりたいと考えております。

オ「市民の要望に応じた的確な資料提供ができるように、リクエストサービスや、レフ

ァレンスサービスの充実を図る」につきましても継続となります。求められた資料や情報を的確に探し出し、速やかに提供できるように努めます。

「3　市内全域サービスの実施」につきましては、移動図書館みずうみ号の運行終了に伴う代替サービスとして、市内公共施設5か所で利用可能な、「図書館資料受取サービス」を継続して行います。

「4　PRの充実について」ですが、図書館ホームページや、市のSNSを活用し、これまで以上に情報発信に努めます。特に図書館ホームページは、急遽の情報アップにも対応できるようホームページを操作可能な職員を増やすとともに、情報の載せ方、見せ方につきましても、新しい情報をページの上部に掲載するなど、利用者目線に立った情報発信を考えています。

「5　子どもの読書環境の充実」につきましては、令和8年度は「第三次東大和市子ども読書活動推進計画」の4年目になります。令和9年度からは「次期東大和市子ども読書活動推進計画」の策定期間となりますことから、その進め方等について検討します。

「6　その他」として、中央図書館では高圧ケーブル更新工事がございますが、物品の調達等が順調に進み、令和8年7月20日（月・海の日）の休館日を活用して、無事実施しました。

具体的な図書館事業計画につきまして、係長より補足説明をさせていただきます。

事　務　局：　中央図書館につきましては、資料1の2ページ、3ページに記載のとおりです。2つ目の「図書館見学会」につきましては、4月下旬から6月上旬に、既に10校のうちの9校の3年生が見学に来てくださってます。もう1校は、天候が荒天だったため延期になり、2学期以降に実施予定です。その下の「おはなし会」から「大人のためのおはなし会」につきましては、定例で実施しているものですので、今年度も通常どおり実施予定です。「絵本の読み聞かせ講習会」ですが、こちらは6月26日に実施済です。「ビブリオバトル」は、2月頃の実施を予定しています。「図書館を使った調べる学習コンクールの開催」につきましては、市内の小中学校にご協力の依頼をさせていただいており、8月1日から募集を行います。3ページ「一日図書館員」につきましては、7月24日に実施しました。「不用資料の市民等への配布」につきましては、ここ2年程、図書館の工事期間の休館、システムの移行の休館がございまして、蔵書点検ができていなかったところがございますので、今年度は蔵書点検を実施し、その中で不用となっている本に関しては、市民の方に配布できるよう努めます。蔵書点検以外の時期でも、資料が次々と増えていますので、職員の目で必要か、不用かをきちんと判断して、除籍の手続きを進めます。「音訳ボランティア育成」についてですが、一昨年度に初級、昨年度が中級ということで実施しましたので、今年度は現任研修ということで、今、実際に音訳者として活動してくださっている方々を対象に、スキルアップの研修を秋以降に実施する予定です。中央図書館については以上でございます。桜が丘図書館と、清原図書館の資料購入等につきましては、こちらに記載のとおりです。そのほかのサービスも中央図書館同様、引

き続き実施する予定でございます。私からは以上です。

指定管理者：　地区図書館の事業計画について、ご説明します。4ページ「1　定例のおはなし会」としまして、地区図書館では0歳から3歳、4歳から中学生を対象にしたおはなし会を、月2回ずつ実施しています。そのほかに桜が丘図書館では、第3土曜日に3歳以上のお子さんを対象にスタッフによるおはなし会を、清原図書館では、毎月最終土曜日に大人向けのおはなし会を実施しています。

「2　その他の事業」として、桜が丘図書館では、独自事業として「「ボードゲーム」イベント」を実施します。初対面の人とグループになってゲームを行うこともあり、世代間、地域間交流を目的として開催します。提案事業は、表記のとおりを予定しております。「夏休み子ども会」は、8月23日に、段ボールとヨーグルトのカップなどでバケット型のけん玉を作る工作会を予定しております。クリスマス子ども会は、内容は調整中ですが、12月20日に実施予定です。「ワークショップ」は、児童がメインの親子マネー講座を6月に既に実施しております。ゲーム形式の株取引の体験を行っていただきました。1月には小学生から大人を対象に、工作系のものを予定しております。「子どもによる絵本の読み聞かせ会」は、小中学生が読み聞かせの読み手を体験する講座です。読み手を体験することで、図書館への親しみを持ってもらうこと、おはなし会への参加を促すことを目的としております。

続けて、清原図書館です。独自事業では清原図書館のみで行うものはございません。提案事業として表記のとおりを予定しております。「子ども読書の日イベント」は、本を読んで頂上を目指そうと題しまして、中学生以上のお子さんを対象に実施しました。A1サイズの大きな山の台紙を用意し、参加者の貸し出し冊数1冊につき、1枚のシールを登山道に貼ってもらい、参加者全員で頂上を目指す館内イベントです。4月から5月に実施し、1,272枚のシールが貼られ、最終的に4山と半分までいきました。「夏休み子ども会」では、児童文学作家の杉山亮さんをお招きして、物語ライブを行っていただきます。「医療・健康セミナー」では、東大和病院の認知症看護認定看護師の方をお招きして、7月に実施しました。「児童向けワークショップ」では、7月にクワガタの標本作りを実施しました。「ハロウィンおはなし会」は、10月25日に実施予定です。「冬の子ども工作会」は、内容は調整中ですが、12月に予定しています。「清原図書館20周年記念事業」は、清原図書館は2027年1月に開館20周年を迎えることから、計画をしております。「にちようびとくべつおはなし会」は、平日以外でも参加できるように、日曜日におはなし会を開催します。1回目は6月7日に実施し、2回目は1月に実施予定です。

次のページです。「合同・共通事業」として、2館で実施するものがこちらのとおりです。一つは独自事業で「科学系講座」では、桜が丘図書館は、9月に、宇宙天気予報をテーマに、子どもから大人までが参加いただける講座を予定しています。清原図書館では内容は調整中ですが、児童を対象に2月実施予定です。「図書館俳句ポスト」は、現代俳句協会と連携し、未発表の俳句を図書館で投稿いただき、協会紙に優秀作品が掲載

される事業です。今年度も継続して実施しております。「ブックカバーかけ講座」は、図書館の本のように透明なフィルムをご自身の本にかけていただく講座で、今年で5回目の事業です。「東大和市図書館を使った調べる学習コンクール」は、主催を東大和市教育委員会として、中央図書館と協働で開催しています。今年で第3回の開催となり、8月1日から作品受付を開始します。関連事業として、講座や、展示を実施しております。桜が丘図書館を会場として作り方のコツなどを学ぶ「調べる学習検索講座」を実施しております。このほか調べる学習に親しんでもらえるような館内イベントや、コンクール入賞作品を複製し、図書館内で展示を行います。東大和市図書館を使った調べる学習コンクールの対象ではありませんが、全国コンクールでは一般の部があることから、清原図書館で大人の調べる学習を実施しております。6月に国立国語研究所の教授をお招きし、日本語の発音の歴史について実施しました。

　提案事業では、「おたよりコーナー」を4月から6月に実施しました。中学生以下のお子さんに図書館への質問や、メッセージを書いていただき、その返事を書いて掲示します。桜が丘図書館では27枚、清原図書館では22枚のおたよりがありました。「子ども読書の日おはなし会」を4月の土曜日、または日曜日に実施しています。「子ども図書館員」は小学5、6年生を対象に、貸し出しや返却など、図書館の仕事を体験していただく予定です。「終活セミナー」は今年度2館で、ACP連読講座を5月に実施しています。東大和市在宅医療介護連携センターや、ほっと支援センターの職員に講師をお願いして開催しています。ACPとは、本人とその家族、医療従事者が繰り返し話し合い、大切にしていることや、望む暮らしを共有し、将来に備える取組です。清原図書館では入門編として、ACPとは何かといった解説をしていただきました。桜が丘図書館では実践編として、カードを使用して、自分の大切にしていることをグループで話し合いました。「託児付きイベント」として、子育て世代を対象に、工作系のワークショップや、講師や保育士へ質問ができるような交流の場を設ける計画をしております。「図書館だより」は、一般向けで年12回、こども図書館だよりは年6回、発行を継続します。以上となります。

会　　長：　説明が終わりました。何かご質問等ありましたらお願いいたします。はい、お願いします。

委　　員：　ご説明ありがとうございます。3点ほどお尋ねしたいことがあります。1点目が、2ページの「大人のためのおはなし会」で、多くの大人に知ってもらい、語り手を増やすことはとても良い取組だと思いますが、実際、それを機に興味、関心を持たれた方はいらっしゃるのでしょうか。

事 務 局：　大人のためのおはなし会は、月1回実施しています。実際にいらっしゃる方は、その方自身もおはなし会に携わっている方が多いので、新たな語り手が今増えているかというと、多くはないかなという状況です。ただ、興味を持って、単発で聞きに来てくださる方もいらっしゃるので、これからに期待したいと思っております。

委　　員：　ありがとうございます。これから増えていくと、より広がっていく形となって良いで

すよね。続けて3ページの「図書館への声」で、利用者の方々からの声を参考にというところがございましたが、例えば利用者の方からはどのような要望が多かったりですとか、実際にそれに対して答えて改善されたような取組がありましたら、教えていただければと思います。

会　　長：　お願いします。

事 務 局：　「図書館への声」ですが、図書館の入口にポストみたいなものを置きまして、図書館への要望などを受け付けております。それに対して私が、月に1回まとめて、翌月の頭に入口に置いているファイルに挟んで皆様にご覧いただけるようにしています。具体的な声としては、よく通っていただける方が、「ありがとうございます」というようなやり取りがあったりですとか、中央図書館は築40年経っていますので、いろいろ場所の故障がありまして、雨漏りしたりですとか、そういうご意見等をいただいています。いつ直りますかというご質問をいただいたりもします。それに対して今、現状準備中ですという回答をさせていただいてます。

委　　員：　ありがとうございます。直接利用者からの声を聞けるという良い機会ですので、これからも利用者からの声がいろいろと集まれば、改善の余地もあるのではないかと思います。最後3つ目ですが、4ページ目の桜が丘図書館のその他事業のところで、「ボードゲーム」イベントのご紹介がありましたが、ボードゲーム、公共図書館でも割と資料として収集している図書館が出て来ているという話も耳にしたことがあります。その中で、意外とボードゲームは扱いが難しく、ボードゲームに詳しい職員さん、スタッフさんがいると、活用してイベントがいっぱいできると伺ったことがあります。ただ、そういう方は、その方自身がボードゲームを好きだったりすることが結構ありまして、その方がほかへ移ってしまうと、次が上手く続かないということも耳にしたことがあります。利用者とのコミュニケーションを取るのは良いイベント、良いツールかと思うのですが、実際桜が丘図書館で企画していく段階で、どういう点を工夫されてたり、どういう点に重きを置いたりして実施されようと考えているかをお話いただければと思います。

指定管理者：　はい、会長。

会　　長：　よろしくお願いいたします。

指定管理者：　ボードゲームは、今年で5回目の事業になり、年1回毎年行っております。事業を行う上では、私達もルールが分からないものが多くありますので、事前にイベントを担当するスタッフが勉強する機会を設けてから実施するように工夫しています。家族単位ですとか、友だち単位でいらっしゃる方のほかに、お1人でいらっしゃる方もいらっしゃいますので、実際に行う上では、少人数のグループで一緒に行っていただくように促すなどして、交流が増えるように工夫しております。

委　　員：　ありがとうございます。スタッフ側もかなり練習とか研修を踏まえた上で臨まれているのですね。

指定管理者：　そうですね。

委　　員：　スタッフ側も5年続けていましたら、スキルも毎年上達してきて、順調な運営といいますか、イベント運営は結構できるようになってきている感じなのですね。

指定管理者：　そうですね。少しずつ研鑽を積んでおります。

委　　員：　以上です。ありがとうございます。

会　　長：　ありがとうございます。ほかに何かございますか。ほかにご質問がないようでしたら、議題(1)「令和 8 年度事業について」を終了とさせていただきます。

9. 報告

(1)公共施設再配置計画策定懇談会について(当日配布資料1～4)

会　　長：　次第の8「報告」に移ります。報告(1)「公共施設再配置計画策定懇談会について」の説明をお願いいたします。

事 務 局：　「公共施設再配置計画策定懇談会について」ご報告します。令和7年度第3回図書館協議会におきまして、「東大和市公共施設再配置計画(素案)」についてご報告させていただきました。市では、厳しい財政状況に加え、昨今の物価高や人件費の高騰等により、既存の全ての公共施設を更新していくことは困難となっています。人口減少や少子高齢化の加速により、施設の役割や機能などについても、見直す必要があります。こうした状況を踏まえ、部局横断的な検討体制のもと、学校を含む公共施設全体の一体的な再配置の考え方と財政計画を検討し、実効性のある計画として策定することとし、その素案についての報告でした。現在、東大和市の動きとして、東大和市公共施設再配置計画の策定に向け、学識経験者、関係団体、市民の意見等を聴取するため、東大和市公共施設再配置計画策定懇談会を設置しています。これまでに懇談会が3回開催され、直近の第3回で配布された資料を当日配布になりましたが準備しました。ボリュームの多い資料になりますので、資料の概要につきまして、ご報告します。資料の頭の紙に2次元コードを付けております。こちらが東大和市公式ホームページにも掲載されており、カラーで見やすい資料となっております。のちほどご覧いただければと思います。

資料1「『みんなの学校』検討資料一式」です。大きく3点あり、1点目が、「学校を取り巻く現状と課題」として、例えば児童・生徒数の将来推計、多面的実態把握、多面と言いますのは、施設の一覧、学校の配置、通学区域、通学路の状況、敷地の状況、小・中学校における現状コストの把握、学校を取り巻く状況、これらの実態の把握で、学校施設・運営の教育課題などの記載がございます。2点目「基本方針」として、将来推計や、多面的な実態把握を踏まえ、学校を軸とした再配置を進めるに当たり、市が目指すべき「教育の姿」を整理し、「基本方針」を記載しています。21ページに2つの柱を案として掲げており、1つは「誰もが生涯を通じて主体的に学び、支え合うことができ、ウェルビーイングの充実を図ることを目指します。」、もう1つが、「すべての子ども・若者が豊かな心と未来への希望をもてる社会を目指します。」という2つの柱を案として掲げており、これらを実現するための「施策の方向性」、「具体的な取り組み」についての記載

がございます。3点目の「学校再配置検討」につきましては、学校の再配置の検討として、東大和市公共施設の再配置の全体像。学校再配置の検討。学校再配置のスケジュール。再配置後の児童生徒数・学級数の将来推計。再配置後の通学区域などに関する記載です。

資料2「みんなの学校モデルプラン（七小・九小モデル）」の資料として、第七小学校と第九小学校を統合した新小学校を例に、他自治体での取組事例などを交えながら、モデルプランを提示しています。

資料3「公共施設再配置 MAP（素案）」につきましては、今後40年間をかけて、段階的に再配置を行っていく計画を示したもので、ここにある図、イラストは、「40年後、すべての再配置が完了した時点のイメージ図」となっております。来年、再来年に急遽こういう形になるわけではないのですが、長期的なビジョンである時間軸として、素案として示しています。

資料4は、グループワークの資料です。資料4のテーマに基づきグループワークが行われ、第3回では、「『みんな』の概念の明確化」、「学校の安全対策」、「学校の有効活用」、「地域との接点」をテーマにグループワークが行われました。

資料の概要についての説明は以上となります。次回の懇談会は8月3日月曜日に開催予定です。ホームページに載っていますが、主な議題は、「再配置により整備する『みんなの学校』以外の施設について」を予定しています。第3回目懇談会の概要要録はまだ出ていませんが、第1回、第2回については、ホームページに掲載されています。ホームページに掲載され次第、情報提供させていただきます。報告は以上です。

会　　長：　ご説明が終わりました。何かご質問等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

事 務 局：　図書館についてのところがまだ見えていないところですが、例えば資料3のマップでは、各市内の様々な公共施設が統合されていくイメージになっていますが、右下のところにその他の事項として、屋内温水プールの整備、図書館を核とした複合施設の整備の記載がございます。具体的な時期とか場所とかは未定ですが、今後、図書館協議会の中でも、委員の先生が集まっていただいていますので、そのとおりになる、ならないは置いておいて、どういう形で図書館というのが今後、東大和市としてあるべきなのかというご意見につきましても、お伺いできる機会があればと思っております。

会　　長：　では私から1つよろしいでしょうか。今日、この公共施設の再配置計画策定懇談会の資料を拝見しました。こちらは小中学校をどのように配置していくかという見通しをお示しいただいていると思うのですが、館長のご説明がありましたように、ここに図書館を含めた公共施設も併置していくという形での、学校の再配置がこれから行われていくのだろうと思うのですが、以前から、この協議会でもご指摘がありましたように、東大和市の図書館は南の方に地区館が集中しておりまして、中央図書館含めて、北の方が手薄になっています。北の方の市民の方たちに、図書館サービスを充実させなければいけないということがございますから、将来的には、この学校の再配置と合わせて、

地区館的な機能を、北部の小中学校に併設するような形での再配置と言いましょうか、図書館機能の設置というのが望まれることなのではないかなと考えております。もう1点。学校と公共施設を、同じ建物又は併設のような形でこれから再編を進めていくことになりますと、学校は自治が基本になりますから、治安の意味で、警察が入りにくいという事情もありますし、学校が襲われる事件も近年増えておりますので、学校の子どもたちの安全を守っていく治安と、それから様々な人たちが出入りする場所になってしまう公共施設性。これをどう両立していくのか、かなり重要な課題になっていくのではないかと思っております。その点について、もし見通しとか、対策の基本などについて決まっていることだとか、お考えになっていることがあったら、お話しいただけるとありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

事　務　局：　資料2の6ページ七小・九小モデルケースのところで、「シミュレーションしたイメージであり、確定するものではありません。」とあります。白黒で見づらくて恐縮ですが、地域の利用する時間と、地域の時間外利用で線を引いた案が出されているのではないかと思います。議事録等がまだ出ていないため確認できていないですが、どう安全を確保するか案を出して検討している状況なのではと思います。

会　　長：　小中学校の実状に合わせて考えていかなければいけない問題です。小中学校の先生方も遅くまで残っておられたりとか、部活動の指導がおありになったりされますので、何時というような切り方で、公共施設への役割転換というのが、効果的にできるのかどうか、難しいところになっていくのかなという気が個人的にいたします。

事　務　局：　そういうご意見があったということを伝えます。ありがとうございます。

会　　長：　ほか、いかがでしょうか。皆様から何かございますか。

委　　員：　計画段階だとは思いますが、この学校の再編を行う中で、図書館の分館、2館今ありますが、こちらも将来的には再編されるような計画なのか、それとは別に各学校に図書館機能を持たせるような形になるのでしょうか。

事　務　局：　確定したものはないです。現状、桜が丘図書館は、桜が丘市民センターの中にあり、清原図書館につきましても清原市民センターの中に併設されており、まだ先の話ですが移動した際には、図書館機能というのは難しくなると思いますので、そこも検討が必要なところです。

委　　員：　ありがとうございます。先程会長からもありましたが、安全性の面も、今後出てくるかと思いますが、もし分館の機能といいますか、分館を将来的に学校の中の図書館として位置付ける、機能するとなった時には、おそらく中学校・小学校が対象とする児童・生徒の利用したい資料と、地域の方たちが利用する資料は全部は被ってこない。被ってくる、被ってこないところが出てくると思いますので、こういった資料も、どういうところを収集していくかというところも課題として出てくるのではないかなと感じましたので、再配置する時に含まれるといいなと思いましたので質問させていただきました。以上です。

会　　長：　ありがとうございます。「みんなの学校」って、「みんな」をどのように考えていくかということと、今の委員のご発言は多分かようところがあるのではと思います。悩ましい問題ではありますが、行政が少しずつ縮小していかなければいけないという状況を見据えながら、なるべく図書館サービスが充実したものに、より多様性を持つものにしていく為に、努力を重ねなければいけないところになってくるかなと考えます。他にいかがでしょうか。ご質問がないようでしたら、報告(1)「公共施設再配置計画策定懇談会について」を終了とさせていただきます。

(2)令和8年第2回市議会定例会一般質問について

会　　長：　報告の(2)「令和8年第2回市議会定例会一般質問について」の説明をお願いします。

事　務　局：　「令和8年第2回市議会定例会一般質問について」報告させていただきます。令和8年6月2日(火)から、令和8年度第2回の東大和市議会定例会が開催され、市議会議員から一般質問等がございました。そのなかで、図書館事業に関連した内容としまして、以下の内容の質問がございました。1点目が図書館協議会について。もう1点が、暑さ対策と子どもの居場所の確保の観点からの図書館での取組について。もう1点が、公共施設再配置計画に関連した図書館事業について。この3点のご質問がございました。その中で、図書館協議会に関する一般質問の中で、令和8年2月の答申に記載の内容について、図書館協議会でどのような考え方を持って記載をされたのか確認をしたい旨のご質問をいただきましたので、お伝えさせていただきます。答申の8ページの1の10「どこに住んでいても図書館サービスを」におきまして、「本答申では、これらのことには触れませんが」としながらも、「現在、図書館の配置は、市南部に偏りがある」というご指摘をされているが、この点について、図書館協議会として、どのような考え方をもってこの答申に記載をされたものなのか、といったご質問でございました。私自身、4月に図書館長として、勤務させていただいております。昨年度の詳細なやり取り等の把握ができておりませんので、その場での回答ができなかったのですが、この点につきまして、委員の皆様、特に昨年度から継続して委員をしていらっしゃっている方々に、どのようなご意見があるかをお伺いできればと思いまして、今回、報告という形で入れさせていただきました。お話をお聞かせいただければというところで、よろしくお願いいたします。

会　　長：　ご説明が終わりました。何かご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。というよりも、館長のご質問にお答えできるように、皆様のお考えをお聞かせいただけるとありがたいかなと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いします。

委　　員：　みずうみ号がなくなったとういうことが、大きなことではないかなと思います。今までそこに来てくれたから、その場に行けましたが、あれがなくなると、他の手段を考えてくれているみたいですが、見に行きたくても行けないのではないかと思います。難しいと思いますが、再考してもらうのもいいかなと思います。

会　　長：　他にいかがでしょうか。では、私からも補足をさせていただきたいと思います。答申にも関わらせていただきましたので、これをどのような思いで作ったのかというのは前会長と、問題意識を共有しているつもりでおります。まず、確かに北部においての図書館サービスは、南部に比べると劣にあるということは間違いないのだろうなと。これは解消されなければいけない性質のものだということは、間違いないのだろうなというふうに考えております。ただ、箱を作らなければいけないということはかなり大きなことになってまいりますし、そうでないと、みずうみ号に変わる代替手段としての移動図書館的なものを確保しなければいけない。どちらにしても、なかなかそう容易く変えることができない性質のものですので、少し時間を頂戴しながら、検討していかなければいけないものなのだろうなと個人的には考えています。それで、この学校等の再配置の計画に基づきまして、先程申し上げましたように、北部の学校に図書館機能を持たせる施設を併設又は内部に作るというような形での対応や対策が可能ならば、どれだけ時間がかかってしまうのか分かりませんが、将来的にはおそらく改善されていくはずですし、改善していかなければいけないのだろうというふうに考えております。一方で、答申についてですが、答申の時も、その点については昨年度の委員の方々のご意見も踏まえまして、北部の図書館サービスが手薄であると問題として、掲げているのですが、この答申においては2つの大きな柱がございまして、専門職の採用によって図書館サービスの充実と持続を図っていかなければいけないという点と、保存能力の向上、中央図書館の収容能力が限界に達している点と、この2つのより切迫した問題を、どう解決していくかということを、市に訴えかけたいという狙いがございましたので、こちらを重視して市に考えてもらえるように答申を整除してまいりましたので、問題としては認識しているのですが、今回は答申の重要な項目には掲げなかった。しかし、ご指摘がありましたように、将来的には改善していかなければいけない課題であることは間違いないのではないかと、昨年度の委員の方々も、そのようにお考えいただいているのではないかと思っております。お答えになっているかどうかわかりませんが。他に今の北地域の図書館サービスについてのお考えなどで、ご提案、ご意見がございましたら、是非頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。館長いかがでしょう、大丈夫でしょうか。

事　務　局：　ありがとうございます。何か思いついたことあれば、メールでもお願いします。

会　　長：　では皆様よろしくお願いいたします。ご質問が他にないようでしたら、報告の(2)「令和8年第2回市議会定例会一般質問について」を終了とさせていただきます。

10. その他

会　　長：　次第の9「その他」といたしまして、委員の皆様から、何かございますか。事務局からは何かございますか。よろしくお願いします。

事　務　局：　前回、令和7年度第3回の協議会でお伝えしました東大和市立中央図書館のネーミン

グライツですが、本年4月1日から中央図書館の愛称が「BOOKOFF 東大和市中央図書館」となっておりますが、7月7日（火）に、中央図書館の入口の2箇所に看板が設置されました。お帰りの際、お時間がございましたら、ご覧いただければと思います。オレンジ色の目立つ看板です。私からは以上です。

事　務　局：　次回の第2回図書館協議会の開催予定になりますが、11月の上旬、中旬あたりを開催予定とさせていただきたいと考えております。詳しい日程につきましては、改めて調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会　　長：　それでは、これをもちまして、「令和8年度第1回東大和市立図書館協議会」を終了とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

委 員 一 同：　ありがとうございました